

## 第1回三重県海岸保全基本計画検討委員会 概要

日時: 令和5年10月25日(水)

形式: 書面会議

### ○開催内容と意見

#### 1. 三重県海岸保全基本計画検討委員会規約等について

- ・規約について、了承する。
- ・委員長を水谷委員、副委員長を富田委員とすることについて、了承する。

#### 2. 三重県海岸保全基本計画の変更について

委員からの意見は下記のとおりでした。

##### 【共通事項】

- ・東京都などの先行事例を確認すること。

##### 【防護面】

- ・地震前の地殻変動(プレートの引き込み)により、地盤の高さが変化してるところはないか確認すること。
- ・各海岸における海岸保全施設の天端高(防護水準)の考え方(既往最大水位や朔望平均満潮位+既往最大潮位偏差など)を確認すること。
- ・本来は、防災面から考えると想定最悪を考慮するのが基本だが、国の方針も重要である。

##### 【環境面】

- ・環境(アサリ等)について確認すること。
- ・養浜する際は、海域によっては投入した移動し、アワビ類などが生息する場所として重要な岩礁の隙間が埋もれる場合があるため、注意すること。
- ・潜堤(人工リーフ)を整備する場合は、海藻が生えやすい構造や材質にするなど、環境に配慮したものにするよう検討すること。
- ・海水温が上がっているため、海藻類が育たず、それをエサとしているアワビ類などの漁獲量が減っており、伊勢エビも減っている。
- ・藻場の消失により、貝類が獲れないため、徐々にアマ業などの潜水漁業者が減っている。

#### 【利用面】

・利用の観点から、車両が海への転落を防ぐための車止めの設置を検討すること。

#### 【その他】

・2°C上昇シナリオでは、2100年における海面上昇量は+0.39mと想定されているが、海面が上昇することで居住不可能なエリアが出てくることが予想される。海岸整備だけでは対策困難であると思われることから、海岸整備で重点的に対策を行うエリアの設定（対策が容易な地域や希少生物を保護する地域など）や、他の対策（居住地の高所移動など）との併用を検討するエリアの設定なども検討してはどうか。

・砂防事業やダム事業により山からの砂の供給が減ってきているため、砂浜が激変していると認識している。2100年には海岸の状態がさらに変わってしまう懸念がある。

#### ○今後について

委員からいただいた意見については、第2回委員会で対応方針(案)を示します。